

丸亀 VASALA (Bエリア) (No.1166)

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月2日 香川県知事 浜田 恵造

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名称 三菱HCキャピタル株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号																																																								
大規模小売店舗の名称及び所在地	名称 丸亀 VASALA (Bエリア) 所在地 丸亀市山北町字原窪 59 番 1 外																																																								
変更した事項	<p>(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻</p> <p>【変更前】</p> <table border="1"><thead><tr><th>小売業者名</th><th>開店時刻</th><th>閉店時刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社マックハウス</td><td>午前9時00分</td><td>午後9時00分</td></tr><tr><td>株式会社大創産業</td><td>午前10時00分</td><td>午後9時00分</td></tr><tr><td>株式会社西松屋チェーン</td><td>午前10時00分</td><td>午後8時00分</td></tr><tr><td>株式会社ザグザグ</td><td>午前9時00分</td><td>午後10時00分</td></tr><tr><td>株式会社宮脇書店</td><td>午前10時00分</td><td>午後10時00分</td></tr></tbody></table> <p>【変更後】</p> <table border="1"><thead><tr><th>小売業者名</th><th>開店時刻</th><th>閉店時刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社マックハウス</td><td>午前9時00分</td><td>午後9時00分</td></tr><tr><td>株式会社大創産業</td><td>午前10時00分</td><td>午後9時00分</td></tr><tr><td>株式会社西松屋チェーン</td><td>午前10時00分</td><td>午後8時00分</td></tr><tr><td>株式会社ザグザグ</td><td>午前9時00分</td><td>午後12時00分</td></tr><tr><td>株式会社宮脇書店</td><td>午前10時00分</td><td>午後10時00分</td></tr></tbody></table> <p>②来客が駐車場を利用することができる時間帯</p> <p>【変更前】</p> <table border="1"><thead><tr><th>駐車場No.</th><th>駐車可能時刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>敷地内南側 駐車場②</td><td>24時間</td></tr><tr><td>敷地内南東側 駐車場③</td><td>午前9時30分～午後10時00分</td></tr><tr><td>敷地内中央 駐車場④</td><td>午前8時30分～午後10時30分</td></tr><tr><td>敷地内北側 駐車場⑤</td><td>午前8時30分～午後10時00分</td></tr></tbody></table> <p>【変更後】</p> <table border="1"><thead><tr><th>駐車場No.</th><th>駐車可能時刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>敷地内南側 駐車場②</td><td>24時間</td></tr><tr><td>敷地内南東側 駐車場③</td><td>午前9時30分～午後10時00分</td></tr><tr><td>敷地内中央 駐車場④</td><td>午前8時30分～午前0時30分</td></tr><tr><td>敷地内北側 駐車場⑤</td><td>午前8時30分～午後10時00分</td></tr></tbody></table>	小売業者名	開店時刻	閉店時刻	株式会社マックハウス	午前9時00分	午後9時00分	株式会社大創産業	午前10時00分	午後9時00分	株式会社西松屋チェーン	午前10時00分	午後8時00分	株式会社ザグザグ	午前9時00分	午後10時00分	株式会社宮脇書店	午前10時00分	午後10時00分	小売業者名	開店時刻	閉店時刻	株式会社マックハウス	午前9時00分	午後9時00分	株式会社大創産業	午前10時00分	午後9時00分	株式会社西松屋チェーン	午前10時00分	午後8時00分	株式会社ザグザグ	午前9時00分	午後12時00分	株式会社宮脇書店	午前10時00分	午後10時00分	駐車場No.	駐車可能時刻	敷地内南側 駐車場②	24時間	敷地内南東側 駐車場③	午前9時30分～午後10時00分	敷地内中央 駐車場④	午前8時30分～午後10時30分	敷地内北側 駐車場⑤	午前8時30分～午後10時00分	駐車場No.	駐車可能時刻	敷地内南側 駐車場②	24時間	敷地内南東側 駐車場③	午前9時30分～午後10時00分	敷地内中央 駐車場④	午前8時30分～午前0時30分	敷地内北側 駐車場⑤	午前8時30分～午後10時00分
小売業者名	開店時刻	閉店時刻																																																							
株式会社マックハウス	午前9時00分	午後9時00分																																																							
株式会社大創産業	午前10時00分	午後9時00分																																																							
株式会社西松屋チェーン	午前10時00分	午後8時00分																																																							
株式会社ザグザグ	午前9時00分	午後10時00分																																																							
株式会社宮脇書店	午前10時00分	午後10時00分																																																							
小売業者名	開店時刻	閉店時刻																																																							
株式会社マックハウス	午前9時00分	午後9時00分																																																							
株式会社大創産業	午前10時00分	午後9時00分																																																							
株式会社西松屋チェーン	午前10時00分	午後8時00分																																																							
株式会社ザグザグ	午前9時00分	午後12時00分																																																							
株式会社宮脇書店	午前10時00分	午後10時00分																																																							
駐車場No.	駐車可能時刻																																																								
敷地内南側 駐車場②	24時間																																																								
敷地内南東側 駐車場③	午前9時30分～午後10時00分																																																								
敷地内中央 駐車場④	午前8時30分～午後10時30分																																																								
敷地内北側 駐車場⑤	午前8時30分～午後10時00分																																																								
駐車場No.	駐車可能時刻																																																								
敷地内南側 駐車場②	24時間																																																								
敷地内南東側 駐車場③	午前9時30分～午後10時00分																																																								
敷地内中央 駐車場④	午前8時30分～午前0時30分																																																								
敷地内北側 駐車場⑤	午前8時30分～午後10時00分																																																								
変更の年月日	令和4年4月21日																																																								
変更する理由	営業政策のため																																																								

2 届出年月日 令和4年4月20日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 丸亀市産業文化部産業観光課

縦覧期間： 令和4年5月2日から令和4年9月2日まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和4年9月2日）に次の提出先に提出することができる。

丸亀 VASALA (B エリア) (No.1166)

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び丸亀市産業文化部産業観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号  
香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ